

【新型コロナウイルス】QLD 州政府、濃厚接触者の自己隔離義務等の解除を発表(4月28日(木)午後6時から適用)

2022年4月22日
在ブリスベン総領事館

●4月22日(金)、クイーンズランド(QLD)州政府は、4月28日(木)午後6時以降、一定の条件に該当する場合は、濃厚接触者の自己隔離義務及び豪州国外から渡航するワクチン未接種者への隔離措置を解除する旨を発表しました。

1 濃厚接触者(陽性者と4時間以上接触のある同居家族等)は以下の条件の下で、自己隔離義務が解除されます。

- ・COVID-19 の症状がない場合
- ・濃厚接触者となった日から隔日に検査を受け、陰性が確認できた場合
- ・7日間、屋外でマスクを着用する
- ・7日間、病院、高齢者介護施設、障がい者支援宿泊施設、矯正施設、留置施設等の脆弱な施設に立ち入らない
- ・雇用主に濃厚接触者である旨連絡し、可能な場合は自宅で勤務する

2 ワクチン未接種者が豪州国外から渡航する場合は、以下の条件の下、入国後の隔離措置が解除されます。

- ・COVID-19 の症状がない場合
- ・入国後24時間以内に陰性が確認された場合
- ・何らかの症状が認められた場合で検査を受け、陰性が確認された場合
- ・7日間、病院、高齢者介護施設、障がい者支援宿泊施設、矯正施設、留置施設等の脆弱な施設に立ち入らない

本件に関する QLD 州政府による発表は以下を御覧下さい(いずれも英文のみ)

○パラシェ QLD 州首相 Twitter

<https://twitter.com/AnnastaciaMP/status/1517331529017753600>

○濃厚接触者の自己隔離義務の解除に関する州政府の発表

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/stay-informed/exposed-to-covid/close-contacts/first-steps-as-a-close-contact>

○豪州国外から渡航するワクチン未接種者に対する隔離措置の解除に関する州政府の発表

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/travelling-to-queensland/entering-queensland-from-overseas>

○新型コロナウイルスに関する州政府の最新情報

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館住所: Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000

電話: 07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.htm>